



平成29年9月12日

内閣府沖縄振興局

沖縄子供の貧困緊急対策事業の 実施状況について

内閣府においては、沖縄の子供を取り巻く厳しい状況を踏まえて、昨年度から沖縄子供の貧困緊急対策事業に取り組んでいます。

本事業の実施状況について、平成28年10月14日に半年が経過した時点での実施状況を公表しましたが、この度28年度分の実施状況（平成29年3月31日時点のもの）を以下のとおり取りまとめましたので、お知らせします。（※）

あわせて、沖縄の子供の貧困に関する現状と取組に関する資料についても取りまとめましたのでお知らせします。

※半年経過時点と比べた増加等の状況は別紙1参照。

1. 子供の貧困対策支援員

※本事業により、沖縄県の市町村に新たに配置された支援員。子供の貧困に関する地域の現状を把握し、学校やNPO法人等の関係機関との情報共有や、子供を就学援助や子供の居場所などの支援につなげるための調整等を実施。

合計 105人（28市町村）（詳細は別紙2参照）

※半年経過時点から5人増。平成29年度は121人（29市町村）の見込み。

<配置先>

	市町村役場 (福祉部門)	教育委員会・ 学校	その他 (公民館、児童館等)	合計
人数	53	37	15	105

<資格を有する支援員数：81人>

(資格例)

教員免許、社会福祉主事、社会福祉士、精神保健福祉士、
臨床心理士・臨床発達心理士など心理系資格 など

<実務経験のある支援員数：90人>

(実務経験例)

行政（福祉）、福祉（施設・相談支援など）、教員、スクールソーシャルワーカー、
スクールカウンセラー など

<支援を受けた人数>

合計：3,044人（子供やその保護者の実人数）

（うち、子供2,545人・保護者499人）

<支援された世帯数>

1,891世帯

< 支援開始時の子供の在籍状況 >

	未就学児童	小学校	中学校	高校	大学	その他の学校	在籍していない	不明	合計
人数	190	1,151	1,033	91	2	1	51	26	2,545
割合	7.5%	45.2%	40.6%	3.6%	0.1%	0.0%	2.0%	1.0%	100%

< 支援開始時の生活保護・就学援助^(※)の受給の有無 >

	両方受給	生活保護のみ受給	就学援助のみ受給	受給なし	不明	合計
世帯数	289	110	650	565	277	1,891
割合	15.3%	5.8%	34.4%	29.9%	14.6%	100%

※ 経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、市町村が学用品費、学校給食費等を援助し、義務教育の円滑な実施を図る制度。

< 支援した子供やその保護者をつないだ場所^(※1) >

	居場所	市町村役場	学校	ハローワーク	児童相談所	弁護士	その他 (医療機関等)	合計 (延べ数)
世帯数	816	254	239	18	40	4	129	1,500
割合 ^(※2)	43.2%	13.4%	12.6%	1.0%	2.1%	0.2%	6.8%	-
人数	1,103	434	328	18	59	4	191	2,137
割合 ^(※2)	36.2%	14.3%	10.8%	0.6%	1.9%	0.1%	6.3%	-

※1 複数回答

※2 割合は、支援をされた世帯数 (1,891 世帯) と支援された人数 (3,044 人) に対する割合。

< 活動の成果や課題 > (詳細は別紙4参照)

- ・精神疾患等を抱え、行政サービスの申請ができなかった保護者に対して、支援員が申請のサポートを行い、必要な支援につないだ事例が見られる。
- ・学校との連携を進めて支援を行う必要のある事例が見られる。

2. 子供の居場所

※地域の実情に応じて、食事の提供、生活指導、学習支援等を行いながら、日中や夜間に子供が安心して過ごすことのできる居場所を提供する。本事業の特色としては、食事の提供や夜間の送迎などにも対応を可能としている。(居場所の運営支援の例は別紙3参照)

合計 122 箇所 (26 市町村、沖縄県) (詳細は別紙2参照)

※半年経過時点から 30 箇所増。平成 29 年度は 135 箇所 (26 市町村、沖縄県) の見込み。

<実施内容(※)>

	食事支援	生活指導	学習支援	キャリア形成支援等
箇所数	98	95	99	77

※複数の活動を実施する居場所がある。

<施設の種類の種類>

民間施設、児童館、公民館、学校 など

<開所日数(※)>

	～年 50 日	年 51 日～ 100 日	年 101 日～ 150 日	年 151 日～	合計
箇所数	45	21	18	38	122

※平成 28 年度途中から開所した居場所も含まれていることに留意。

<開所時間帯(※)>

	午前(～12 時)	午後(12 時～19 時)	夜間(19 時～)
箇所数	45	117	49

※複数の時間帯で開所している居場所がある。

<利用者延べ人数>

170, 229 人 (うち、19 時以降:44, 368 人)

※1 箇所の居場所における 1 日あたりの平均利用者数: 約 13 人

<活動の成果や課題> (詳細は別紙4参照)

- ・家事等で勉強に集中できない女子中学生を居場所につないだところ、勉強に打ち込めるようになり、さらに周囲とのコミュニケーションもうまくいくようになった。
- ・支援を必要とする子供が継続的に来られるような運営の工夫を必要とする事例が見られる。

沖縄子供の貧困緊急対策事業の実施状況について
(平成28年10月公表時点との増加状況等)

本事業の実施状況（平成29年9月公表）について、平成28年10月に公表した実施状況との増加等の状況は以下のとおりです。

1. 子供の貧困対策支援員

○人数

平成28年9月1日	平成29年3月末	増減
100人（28市町村）	105人（28市町村）	5人増

○配置先

	平成28年9月1日	平成29年3月末	増減
市町村役場（福祉部門）	41人	53人	12人増
教育委員会・学校	35人	37人	2人増
その他 （公民館、児童館等）	24人	15人	9人減（※）

※配置先がその他から市町村役場へ変わったため。

○資格を有する支援員数

平成28年9月1日	平成29年3月末	増減
67人	81人	14人増（※）

※増加した要因として、集計方法を変更したこと（自由記載（9月）→選択肢から回答（3月））等が考えられる。

○実務経験のある支援員数

平成28年9月1日	平成29年3月末	増減
53人	90人	37人増（※）

※増加した要因として、集計方法を変更したこと（自由記載（9月）→選択肢から回答（3月））等が考えられる。

○支援を受けた人数

	平成28年9月1日	平成29年3月末	増減
子供やその保護者	2,013人	3,044人	1,031人増
うち、子供	1,794人	2,545人	751人増
うち、その保護者	219人	499人	280人増

以下の項目は、本とりまとめで新たに把握したものの。

- 支援された世帯数
- 支援開始時の子供の在籍状況
- 支援開始時の生活保護・就学援助の受給の有無
- 支援した子供やその保護者をつないだ場所

2. 子供の居場所

○箇所数（26市町村、県）

平成28年9月1日	平成29年3月末	増減
92箇所	122箇所	30箇所増

○実施内容

	平成28年9月1日	平成29年3月末	増減
食事支援	72箇所	98箇所	26箇所増
生活指導	60箇所	95箇所	35箇所増
学習支援	73箇所	99箇所	26箇所増
キャリア形成支援等	46箇所	77箇所	31箇所増

○開所時間帯

	平成28年9月1日	平成29年3月末	増減
午前（～12時）	29箇所	45箇所	16箇所増
午後（12時～19時）	88箇所	117箇所	29箇所増
夜間（19時～）	36箇所	49箇所	13箇所増

以下の項目は、本とりまとめで新たに把握したものの。

- 利用者延べ人数

市町村等別の沖縄子供の貧困緊急対策事業の実施状況

市町村等	支援員の配置 ^(注1)				子供の居場所の運営支援 ^(注1)				
	配置 人	配置先			箇所	実施内容 ^(注3)			
		市町村役場 (福祉部門)	教育委員会 学校	その他 ^(注2)		食事支援	生活指導	学習支援	キャリア形成 支援等
那覇市	26	8	18	0	23	20	12	15	19
宜野湾市	3	3	0	0	2	2	2	2	2
石垣市	3	3	0	0	1	1	1	1	1
浦添市	9	0	0	9	13	12	11	10	10
名護市	6	6	0	0	2	1	2	1	0
糸満市	7	7	0	0	4	4	3	3	1
沖縄市	14	7	7	0	25	11	25	25	9
豊見城市	4	1	0	3	5	5	5	5	5
うるま市	6	4	2	0	13	13	9	6	8
宮古島市	2	2	0	0	4	4	3	4	3
南城市	3	0	3	0	1	1	1	1	1
国頭村	1	1	0	0	2	2	1	2	0
大宜味村	1	1	0	0	1	1	1	1	1
東村	1	0	0	1	1	1	1	1	1
今帰仁村	1	0	1	0	-	-	-	-	-
本部町	1	0	1	0	-	-	-	-	-
恩納村	2	0	2	0	-	-	-	-	-
宜野座村	1	1	0	0	1	1	1	1	1
金武町	1	0	1	0	1	1	1	1	1
読谷村	1	1	0	0	1	1	1	1	1
嘉手納町	1	0	1	0	-	-	-	-	-
北谷町	1	0	0	1	3	3	3	2	2
北中城村	1	0	1	0	2	2	2	2	0
中城村	2	2	0	0	2	1	2	2	1
西原町	2	2	0	0	1	1	1	1	0
与那原町	2	2	0	0	2	2	1	2	2
南風原町	2	2	0	0	2	2	2	2	2
南大東村	-	-	-	-	2	2	2	0	0
伊平屋村	-	-	-	-	6	2	0	6	4
八重瀬町	1	0	0	1	1	1	1	1	1
沖縄県	-	-	-	-	1	1	1	1	1
合計	105	53	37	15	122	98	95	99	77

注1: 支援員の人数、子供の居場所の箇所数は、平成29年3月31日時点。

注2: 支援員の配置先の「その他」は、公民館、児童館等である。

注3: 複数の活動を実施する居場所がある。

居場所の運営支援の例①

kukulu (那覇市)



不登校になった生徒(小～高校生)が平日に利用。復学支援だけでなく、子供の状況に応じて寄り添うことで、子供達が安心して過ごすことができ、将来に希望が持てる居場所を目指している。

子供の居場所 (宜野湾市)



公民館を活用した居場所。高齢者ミニデイサービスの開催日には、配膳ボランティアを行ったり、食事を共にすることで、豊かな食の楽しみを体験。

子供の居場所 (浦添市)



食事の提供や学習支援を必要としている小学生を対象に開設し、自治会が運営。居場所には多くの子供達が来所し、支援員が子供達に囲まれ、賑やかな声が飛び交う空間になっている。

名護市学習支援教室ぴゅあ/ 第二教室 (きじむなー) (名護市)



大学生による学習支援や生活指導を実施。子供達は積極的に学生達と交流しており、教室の時間が楽しいとの評価を得ている。子供達が気軽に足を運べ、また来たいと思えるような空間を作っている。

居場所実施状況の例②

スマイルカフェ（子ども食堂） （うるま市）



児童館を活用した子ども食堂。食事作りを通じて、自分の行動が他者への喜びにつながることを知ってもらい、自己肯定感が高まることを期待している。食堂を知ってもらうために、スマイルカフェカードを配布する周知活動を行う。

デイゴ学習支援教室 （宮古島市）



就学援助制度を利用している小中高校生を対象とした学習支援教室。希望する進学・進路に進めるようにサポートをするとともに、生活指導やキャリア教育を行い、子供達の自立を目指した支援を行う。

つなひき無料学習塾 （与那原町）



平日の早朝に学習支援と朝食の提供を行い、学校への出発までを見守る、朝のみ開所する居場所。食材の寄付など、地域からの支援も受けながら運営している。

子ども元気ROOM （南風原町）



食を通じて子供達を育むことをモットーに料理体験を行う。夜22時まで開所することで生活サイクルの実態や家庭環境が把握でき、生活指導を通じて基本的な生活習慣の習得を目指している。

事業実施による成果や課題(現場からの声)①

1. 子供の貧困対策支援員の活動

- ・父子家庭で経済状況は厳しかったものの、父親は生活費を切り詰めて給食費や校納金を支払っていたため、学校は家庭の経済状況に気づくことができなかった。支援員が父親と面談し、就学援助制度を紹介し、父親本人の申請により受給するに至った。
- ・精神疾患を抱え、知的面での課題が見られる母親は、子供の養育、家事に負担を感じていたものの、保育所入所申請や児童扶養手当の申請を行わなかったため、子供の養育負担が大きくなり、体調が悪化していた。支援員が申請手続のサポートを行い、子供は保育園へ入園し、家事援助サービスを利用することができた。
- ・年齢に応じた体型ではなく朝食を食べる習慣がなかった兄弟に対して、支援員が何度も声掛けをし、食事の作り方を教えるものの改善が見られない。保護者とも家庭の状況や食事面の話をするが、子供達から聞いた話とは相違点が多く、学校からも情報収集を行い、今後の支援策を検討中。
- ・精神疾患を抱える母親(母子家庭)は家計管理ができず、校納金等の支払いが滞っていた。支援員は、家計管理や生活保護の卒業を目指した支援を考えているものの、支援員の活動は信頼関係に基づいており、意に反する支援をすることはできないため、問題解決に向けた対応の仕方が課題。

2. 子供の居場所の活動

- ・父親が大病を患い男子小学生(父子家庭)への世話ができず、食事と就寝時間が不規則になっていたところ、居場所で専用の個別プログラムを計画し夏休みの間に実行。当初は文句ばかりだったが、最終週には自ら率先して行うようになり、夏休みの宿題も全部仕上げた。新学期が始まると学校での遅刻も少なくなったとの報告もあり、学校生活にも好影響が見られる。
- ・高校受験を控えた女子中学生(母子家庭)に対して、夏休みを機に進路相談等の話をすることを心掛けるとともに部活動の発表会の応援をすることで、孤立しがちだった部活動に打ち込むことができ、将来の夢を自分で語り始めるようになった。現在は高校への進学を目指している。
- ・家事や弟妹の世話をする女子中学生(父子世帯)は学校で口数が少なく、また、学力を心配していた父親は塾に行かせたいと思っていたが費用の関係で厳しい状況にあった。そこで、家事から離れ学習に集中できるように居場所につなげて学習面を中心にサポートした結果、女子中学生の成績が良くなり、また、自分の気持ちを自分の言葉で伝えることができるようになった。
- ・無料塾に来て辞めてしまう子供は、勉強をする以前の問題として、家や学校に自分の居場所がなく、また自己肯定感が低いという事情を抱えている。そのため、学習がメインではなく、大人が子供達と向き合う時間を作り、子供の興味関心のあることを引き出せるような居場所が必要。

事業実施による成果や課題(現場からの声)②

3. 支援員と子供の居場所の連携

- ・母親が病気により入院しており、子供の生活が荒れていたところ、スクールソーシャルワーカー（SSW）からの支援要請により支援員が母子の状況を確認し、居場所につないだ。さらに、SSW、居場所の教室長とも連携し、問題行動のある友達との連絡も断ることができた。
- ・学校から女子小学生（母子世帯）が自分で家族の食事を作っているとの情報提供を受けて、母親と面談し、居場所につなげた。居場所を利用する中で、学力不振や生活習慣等の課題を改善することができ、たくましくなったとの報告を小学校から受けた。
- ・支援員が不登校気味の子供（生活保護世帯）を居場所につなぐ。年齢の違う子供や支援員等の大人達との関わりの中で、自己肯定感が高まり、食習慣が定着し、生活習慣に改善がみられるようになった。今後は、教育部門と連携して学校復帰への取組を強化する。
- ・居場所や食堂につなぐ児童や生徒の中には、特別な支援を要する子供が少なくない。集団への抵抗感や関わり辛さがあり、参加するにも特別な配慮やより具体的に寄り添った支援が必要。子供達と関わる支援員も高いスキルが求められる。